

# 令和4年度 農業金融について



経営局金融調整課長

中尾 学

平素より農政の推進につきまして御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。また、この度はこのような寄稿の機会を頂戴し、誠にありがとうございます。

まずはじめに、昨年夏の大雨被害や年末からの大雪被害、福島県沖を震源とする地震被害等の自然災害により被災された事業者の皆様、さらには、新型コロナウイルス感染症のまん延や原油価格をはじめとする物価の高騰等により経営に大きな影響を受けている事業者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、このような中であって、農林漁業信用基金、都道府県農業信用基金協会の皆様をはじめ、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様におかれましては、農業経営に必要な資金供給の円滑化に向け、お力を発揮していただいていることにつきまして敬意と感謝を申し上げます。

(我が国金融をめぐる)

さて、我が国金融をめぐるには、改めて申し上げるまでもなく、人口減少による市場縮小や低金利下での厳しい運用環境が継続していることをはじめとして、収益を出していく上で難しい舵取りが迫られる状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延は経済社会の在り方や消費者心理に大きな影響を及ぼし、金融業界の経営環境・事業環境にも様々な制約・負担がかかっています。こうした中で、社会の新たな動きであるデジタル化やグリーン化・ESG（環境・社会・ガバナンス）金融など社会の新たな動きに対応できるかどうかが重要となっている環境にもあります。

農協系統金融機関におかれましても、銀行、信用金庫、信用組合と同様に、収益の確保に向

け、地域の実情などを十分に踏まえながら様々に取り組んでおられると承知しています。引き続き、組合員はじめ利用者のニーズに応えつつ自らの経営基盤を強化し、時代の変化に即したビジネスモデルの構築、経営の持続性の確保に不断に努めていただくことを期待しております。

(早期警戒制度・

自己改革実践サイクルについて)

これに関連する動きとして、農協の早期警戒制度につきまして、本年1月より新たな運用を開始しています。これまでは、足下の経営がどうなっているかということをベースに経営改善に向けた取組を促すものとして運用されてきましたが、この度、現在の経営状況に加え、将来の経営を見通した上で取組を促すものに見直しを行いました。将来の経営見通しをベースとすることは他の金融機関について既に行われていることと同様ですが、農協については、信用事業のみならず経済事業や共済事業などを行う総合事業体であることに鑑み、まさに信用事業を含めた総合事業体としての経営見直しをベースとすることがひとつのポイントです。

「早期警戒」という名称が、やや厳しい印象を与えている感はありますが、今回の見直しを機に従来より監督が厳しくなるというのではなく、現在の農協の経営に懸念や課題が見つければ、これが顕在化・深刻化する前段階から、都道府県と膝を付き合わせて改善・解消に向けた対話を行い、共に解決策を探り、持続可能な事業モデルの確立につなげていくというものです。各農協それぞれに、将来にわたって各地域で活躍するビジョンをお持ちだと思いますが、それに向けた農協御自身の取組を後押ししていく

ものであると御理解いただければと思います。

また、農協系統におかれては、現在、いわゆる「自己改革実践サイクル」(自己改革を実践するための具体的な方針や中長期の収支見通しについてのシミュレーション等を作成の上、具体的な取組を実行して、その取組内容について、毎年、組合員に説明し、組合員の評価と意向を踏まえ、必要があれば見直しを行う一連のプロセス)の構築に取り組んでいただいています。農林水産省としても、こうした自己改革に関する取組をしっかりと後押ししてまいります。

(農業金融について)

このような中、農協系統金融機関の新規農業融資額は近年着実に増加してきており、令和2年度の新規農業融資額(長期資金)は4,293億円となっています。これは、平成27年度と比べて6割の増加です。また、農協系統以外の民間金融機関における令和2年度の農林業向け新規融資(設備資金)は803億円であり、地方銀行等においても積極的に農業融資に取り組んでおられる事例が多々あることを承知しています。

こうした動きは、各金融機関において、農業者のニーズに対応し、あるいは経営相談・経営診断等を通じてそれまで見えていなかったニーズを新たに確認し、経営に必要な資金を供給していただいていることによるものだと思います。

農業者向けの融資が円滑に行われるためには、農業信用保証保険制度がその役割を十分に発揮することが必要です。実際、農業者向けの融資の伸びとともに、基金協会の保証引受実績も伸びてきていると承知しています。我が国の農業経営・農業生産、ひいては国民への食料の安定供給を、いわば縁の下の力持ちとして支えているのが農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様であるといえます。

農業融資に関しては、国としましては、本年度から新たに、農業近代化資金の実質無利子化や保証料助成の措置を講じています。これは、農業融資を必要とする農業者が制度融資をより利用しやすくするためのものであり、当然な

がら引き続き、融資審査・保証引受審査を適切に行っていただくことが重要ですが、関係の皆様には、こうした事業も是非活用いただきながら、従来にも増して農業経営をサポートしていただければと思います。

また、農協系統金融機関をはじめ民間金融機関の活動を補完する役割を担うのが、政策金融機関たる日本政策金融公庫と沖縄振興開発金融公庫です。昨今の情勢でいえば、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、セーフティネット資金の円滑な供給等を通じて農業経営の下支え機能が発揮されているといえます。今後も、農協系統金融機関をはじめとする民間金融機関の皆様と公庫が連携・協調し、農業者に必要な融資や経営ノウハウが適切に提供されることを期待しています。

(おわりに)

現在、我が国経済社会をめぐっては、(金融をめぐる情勢として冒頭で少し触れたとおり)人口減少による市場縮小・人手不足の深刻化、デジタル技術をはじめとしたイノベーションの進展、世界的な気候変動に対応するグリーン化、さらにはポストコロナを見据えたビジネスモデルの探求などの不可逆的な流れの中にあり、その流れは加速度を上げているようにも感じます。

こうした動きにいかに柔軟に対応していくか、ということが我が国農業経営・農業金融にも求められているといえます。もちろん簡単なことではありませんが、状況を適確に認識し、現状に安住することにリスクがないか考えながら取り組んでいくことが重要ではないかと思います。

農林水産省といたしましても、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様をはじめ関係の皆様と意思疎通を図りながら、施策を検討し、構築・展開してまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。